

いわぎ桜まつりイベント中止 のお知らせ

4月1日(水)～4月12日(日)に開催を予定していた「いわぎ桜まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大が懸念されるため中止いたしました。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をよろしくお願ひいたします。

なおイベントは中止となります。桜開花期間中は道路混雑解消のため、積善山登山道は車両一方通行とさせていただきます。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

【車両一方通行規制について】

●期間 4月1日～4月12日 9:00～17:00
※桜の開花状況により日程等を変更する場合があります。

●区間 登り：いわぎ桜公園～北三叉路
下り：北三叉路～南三叉路

○イベントの中止により、4/5に予定していた貸切船、シャトルバスの運行はありません。

●問い合わせ いわぎ桜まつり実行委員会
上島町商工観光課 ☎77-2252

5月大型連休中のごみ収集について

1 ごみステーション

5月大型連休中のごみの収集は次のとおりです。
(通常の収集日と変更はありません)
なお、収集を行うのは、収集日が対象となる地区のみです。

地 区	連休中の収集日
全地区共通	通常の収集日と同じ

※対象の日以外には「ごみステーション」へごみを出さないでください。

2 直接搬入

5月大型連休中の粗大ごみ・一時多量ごみの直接搬入の受付時間は次のとおりです。

連休中の受付日	受付時間
4月 29日(木)・30日(金)	弓削・生名・岩城 13:30～16:50
5月 1日(土)・4日(火) 5日(月)・6日(水)	魚島 7:00～10:00

●問い合わせ
生活環境課・生名住民課・岩城住民課・魚島住民福祉課

身体障がいの方に対する軽自動車税種別割減免の自動更新を行ったため、現況調査を実施します。
3月下旬に対象の方へお送りした「現況報告書」を期限内に提出されない場合は、自動更新できませんのでご注意ください。

● 対象者
・身体障がい者本人運転のみ
・「現況報告書」で変更のない方のコピーが必要です。

※車検の更新をされた方は車検証のコピーが必要です。
● 質問
弓削住民課 ☎77-2503
生名住民課 ☎76-3000
岩城住民課 ☎75-2500
魚島住民福祉課 ☎78-0011

身体障がい者の方に対する軽自動車税種別割減免の自動更新を行ったため、現況調査を実施します。

3月下旬に対象の方へお送りした「現況報告書」を期限内に提出されない場合は、自動更新できませんのでご注意ください。

● 対象者
各総合支所 住民課(住民福祉課)

● 総覽期間
4月1日(水)～5月1日(金)
8時30分～17時15分
※土・日・祝日を除く
各総合支所 住民課(住民福祉課)

● 総覽範囲
各総合支所 住民課(住民福祉課)
税務担当窓口
● 総覽できる方
・土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格を記載)
・家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)

● 総覽できる方
弓削住民課 ☎77-2503
生名住民課 ☎76-3000
岩城住民課 ☎75-2500
魚島住民福祉課 ☎78-0011

● 総覽できる方
弓削住民課 ☎77-2503
生名住民課 ☎76-3000
岩城住民課 ☎75-2500
魚島住民福祉課 ☎78-0011

● 総覽できる方
弓削住民課 ☎77-2503
生名住民課 ☎76-3000
岩城住民課 ☎75-2500
魚島住民福祉課 ☎78-0011

● 減免申請
自動車税種別割(県税)の減免申請の条件に該当する場合、申請により自動車税種別割の減免を受けることができます。必要書類や減免の条件についてはお問い合わせください。

障がいのある方の自動車で、減免一台のみが対象になります。

● 自動車税種別割の減免は、一台のみが対象になります。

障がいのある方の自動車で、減免一台のみが対象になります。

● 申請受付期間
4月1日(水)～5月25日(月)

● 申請・問い合わせ
東京地方局課税課自動車税係
☎0898-231-2500
(内線204-301)

※今治支局税務室職員が町内にて出張受付を行います。ぜひご利用ください。

● 減免申請
自動車税種別割(県税)の減免申請の条件に該当する場合、申請により自動車税種別割の減免を受けることができます。必要書類や減免の条件についてはお問い合わせください。

障がいのある方の自動車で、減免一台のみが対象になります。

ご活用ください！

上島町ふるさと事業費補助金等交付制度

目的

この制度は、町の活性化のために地域住民および団体等が主体または一体となって、自らの創意工夫により取り組む公共的活動に対して、その活動費(必要物品)の全部または一部を予算の範囲内で補助(支給)することを目的とします。

●補助対象事業

補助の対象となる事業は、次に掲げる事業で、町長が必要と認めたものとします。

①ふるさとをきれいにする運動

町内公共的施設等の補修・清掃・緑化活動、町花・町木普及運動等

②ふるさとをよくする運動

ふるさとの活性化に役立つイベントの開催等

③ふるさとをよく伝える運動

ふるさとの文化財産の調査・研究等

④ふるさと環境整備運動

町内の道路・側溝・公共施設の整備

⑤ふるさとづくりを推進すること等町長が必要と認めた事業

●問い合わせ 企画情報課 ☎77-2500

●申請窓口

企画情報課 ☎77-2500 生名総務課 ☎76-3000

岩城総務課 ☎75-2500 魚島総務課 ☎78-0011